

<インタビューの方法等>

対象：本協会の実施した現場実習に関するモデル講習を受講した会員校の教員
日時：2010年2月21日 17:00～18:30（必ず18時30分には終了致します）
人数：5～6名程度
場所：文京学院大学

<インタビューの内容>

精神保健福祉援助実習に関する講習に参加してのご意見、今後の実習教育の在り方等をお伺いしたく存じます。

- ①勤務先における実習教育への自分のかかわり
- ②今回のモデル講習を受講しての感想・意見（講師の資格要件を含む）
- ③実習担当教員に求められるものは何か（受講者の資格要件を含む）
- ④実習担当教員養成で採り上げてほしい内容(シラバス)
- ⑤今後の実習担当者養成に対する期待・意見

ご多忙のところ誠に申し訳ございませんが、上記の趣旨をご理解いただきまして、ご参加していただけるか否かに関して、2月13日（土）までにメールにて事務局までお返事をいただけますと幸いです。また、ご承諾いただきました場合に、添付いたしました「承諾書」にご記入の上、当日、ご持参くださいますよう、合わせてお願い申し上げます。

ご不明な点につきましては、恐縮ですが、研究委員岩崎(k-iwasaki@waseda.jp)までご連絡をいただければと思います。

また、現在までのSWとしての経験年数と、教員になってからの年数、実習教育をご担当になられてからの年数などを当日、ご確認させていただければと思います。また、当日、ICレコーダー等で記録をとらせていただきますが、研究終了後は速やかに消去いたします。結果に関しましては、研究以外への使用は致しませんので、ご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

おわりに

本事業は、社団法人日本精神保健福祉士協会（以下「本協会」）が、後進育成にかける思いを結実させる意気込みをもって展開した。

精神保健福祉士が国家資格化された当初から、資格無き専門職として現場に従事していた我々にとって、現場実習指導場面は、我が国の乏しい精神保健医療福祉施策や社会の差別・偏見等の中にあつて置き去りにされてきた精神障害者の人権擁護と社会復帰支援への熱意の強さを、これから本領域に就こうとする者達に継承する機会であり、多くの者が意欲的にこれに取り組んできた。

年数を経るにつれ、全国各地においては都道府県精神保健福祉士協会が実習指導のガイドラインを作成したり、養成校と協働して現場実習に関するシステムを整備したりするなどの取り組みも行ってきており、それらの報告も精神保健福祉学会等で行われて久しい。

また、養成側にあつても学生を対象として実習指導をテーマに掲げた調査研究や教授法の伝達が展開され、事前・事後指導のあり方に関する提案や、養成校と現場の連携の重要性の指摘も繰り返されている。

こうした状況下、本事業は、精神保健福祉士の養成カリキュラムの改正を見越して、本協会が一部事業を一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会に委託する形で実施してきた。このことは、今後も実習という「プロセス」と「精神保健福祉士を目指す学生」を、共に支え育てる立場を現場と養成校が相互に尊重しつつ連携して担いたいとの意図に拠っている。さらに、専門職としての一生は、養成課程から卒後の研鑽まで一貫性のある体制によって支えられるとの認識も有している。

反面、現場指導者の中には、自身が経験したことの無い「専門職養成課程における現場実習」において、何をどう指導すれば良いのかという点でさまざまに迷走する事実も少なくない。一つには、実習が、実習生を送り出す養成機関における一貫性のある教育の一プロセスであるという認識を持ってないことも要因と考えられるが、改めて自身の実践を内省し言語化することの必要性に直面して、実習生を目前に置き、語り過ぎたり黙したりしてしまうことも多々あると推察される。

また、日本の精神保健医療福祉を取り巻く状況がめまぐるしく変化し、制度施策も改正が重ねられる中で、日常的な業務多忙の上に不安定な就業環境等も相まって、実習生という後進指導に熱意はあつても実践が伴わないというジレンマも抱えている。しかし、今回の事業において、現場指導者の多くが精神保健福祉の領域において専門的な支援を展開する自身の職業的価値を信頼し、その後進を育成する意義と責任を自覚して取り組んでいることや、今後も積極的に取り組む意思を有していることが判明した。これは、実習指導者養成研修が必須化されても大多数が受講を希望すると述べていること、モデル研修においても修了時に取り組み意欲が極めて向上したことなどに明らかである。

本事業によって開発した研修プログラムが有効に活用され、精神保健福祉の支援を求める利用者一人ひとりにとり、良質かつ誠実な専門的支援が提供できる精神保健福祉士の育成の一助となることを願って止まない。また、その過程に参画するすべての現場指導者、精神保健福祉士にとつても、このプログラムが日常実践の糧となることを切に期待する。

最後に、本事業の実施にあたり各種調査にご回答・ご協力くださったみなさまに感謝申し上げます。

2010（平成22）年3月

社団法人日本精神保健福祉士協会 常任理事
田村綾子

本報告書は、厚生労働省から平成 21 年度障害者保健福祉推進事業
(障害者自立支援調査研究プロジェクト) の補助金により作成しました。

精神保健福祉士養成カリキュラム改正に伴う実習指導者及び
実習担当教員養成研修のプログラム開発事業報告書

平成 22 (2010) 年 3 月 発行

発 行 : 社団法人日本精神保健福祉士協会
〒160-0015 東京都新宿区大京町 2 3 - 3
四谷オーキッドビル 7 F
TEL. 03-5366-3152
FAX. 03-5366-2993
